

平成31年度 事業計画

1 基本方針

我が国においては、世界に類を見ない急速な勢いで少子高齢化が進行し、現役世代の労働力人口が減少してきております。

東松島市においても、平成30年12月末で人口40,116人、うち60歳以上の人口は14,109人、35.2%となり、高齢化が進行してきております。

このような状況から、社会経済の活力を維持していくために、高齢者が元気で地域社会の中で活躍、貢献することが必要であり、それが地域を元気にする源となります。

高齢者の社会参加を促すことにより、健康維持・介護予防が図られ、元気な高齢者が増えることにより、医療費・介護費の削減にもつながることから、高齢者に生きがい就労の場を提供しているシルバー人材センターの役割は、ますます重要になってきております。

東日本大震災の発生から8年が経過しました。東松島市は復興が進んでまいりましたが、当センターにおいては、震災後は就業の場も大きく変わり、未だに今後の情勢を見極めることは難しい状況にあります。

センターの地域における存在意識を高め、積極的な事業運営を行うためには「会員の増強」が不可欠であることから、本年度においても最重要課題として積極的に取り組み、センターへの加入促進を図ります。

公益社団法人として「自主・自立」、「共働・共助」の基本理念のもと、会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実」な就業をすることによって、一層、地域社会に信頼され、期待されるセンターを目指してまいります。

《事業目標》

正会員数	300名
受託件数	2,250件
契約金額	113,000千円
就業延人員	26,000人日
就業率	95%

2 事業実施計画

(1) 会員の増強

退会会員の減少に努めるとともに、新規会員の加入促進を積極的に推進します。

- ①会員による1人1会員入会活動を促進します。
- ②夫婦会員割引等の会費割引制度を拡大します。
- ③毎月10日の定例の入会説明会の開催の他に、入会希望者の状況に応じて、随時入会説明会を開催します。
- ④市民センター等に入会説明会開催のポスターを掲示し、入会促進を図ります。

(2) 就業機会の確保・拡大

高齢者に生きがい就労の場を提供し、地域社会の活性化と福祉の増進を図ることを目的とした市内唯一の公益法人を前面に出し、就業機会の確保・拡大に努めます。

- ①会員による「親切・丁寧・誠実」な就業と「質の高いサービス」を提供し、顧客の満足度の向上に努め、就業の拡大を図ります。
- ②一般家庭、事業所等への戸別訪問、ポスティングを行い就業機会の確保・拡大を図ります。
- ③お客様アンケート（満足度）調査を実施し、就業機会の開拓に活かします。

(3) 普及啓発の推進

センター事業の理解を深めるため、普及啓発活動を推進し、就業開拓、会員の入会促進やセンターのイメージアップに努めます。

- ①ホームページにセンターの理念と事業内容等を掲載し、普及啓発を図ります。
- ②市内の店舗等に当センターのチラシ、ポケットティッシュを常設させていただき、来客者に対しての普及啓発を行います。
- ③「全国シルバーの日」に清掃奉仕活動等を実施し、普及啓発に努めます。
- ④定期的に広報紙「シルバーだより」を発行し関係機関へのPRに努めます。

(4) シルバー派遣事業の推進

請負・委任の契約になじまない業務については、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」として、シルバー派遣事業を実施し、就業機会の拡大、会員の拡大を図ってまいります。

(5) 安全就業の推進

「安全は全てに優先する」をモットーに、安全就業の徹底を図り、事故絶滅を目指してまいります。

- ①安全・適正就業委員会を中心として、就業現場における巡回指導を強化し、就業現場での安全作業の確認と指導を徹底します。
- ②就業現場におけるKY（危険予知）ミーティングによる手順、安全確認の徹底を図ります。
- ③安全保護具の着用の徹底を図ります。

(6) 適正就業の推進

適正就業は、シルバー事業の運営において、重要な課題の一つです。臨時的かつ短期的な就業とその他軽易な業務に係る就業を認識し、「共働・共助」の基本理念の徹底を図り、公正な就業と長期就業が生じないように努めます。

- ①契約・見積りの適正な実施と会員の適正就業の徹底に努めます。
- ②長期就業については、ローテーション化により、会員の長期就業が生じないように努めます。
- ③会員に対して「共働・共助」の基本理念の徹底を図ります。

(7) 会員ポイント制度の実施

各種事業等に参加・協力する会員が減少していることから、参加・協力した会員にポイントを付与し、たまったポイントに応じて還元する制度により、各種事業等に参加、協力する会員の増加を図り、センターの活性化と事業の拡大を推進するものです。

特に新規会員の入会と、新規受注には高ポイントを付与し、会員の増強と就業開拓の促進を図ってまいります。

(8) 会員講習会の実施等

就業等に必要な知識、技能を修得する技能講習会と事故防止等の安全に係る講習会等を開催いたします。また、宮城県林業技術センターで行われる講習会に派遣し、高度な技術の習得を図り、安全な就業、高品質な業務の提供を目指します。宮城県シルバー人材センター連合会主催の技能講習会にも積極的に参加します。

(9) 会員の健康管理の促進

安全に就業するためには、会員自身が日頃から健康を意識し常に自己の健康管理に心がけ、健康であることが重要です。市で実施している各種検診を積極的に受診し、病気の予防・早期発見に努めることが大切であることから、受診の啓発を行う等、会員の健康管理の促進を図ります。